

「路線バスに係る車いす事故対策検討会」概要

第2回「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」

「路線バスに係る車いす事故対策検討会」概要

背景・目的

- 共生社会の実現に向けて障害者差別解消法が制定され、社会的障壁を取り除くことが社会の責務であるという「障害の社会モデル」の理解を促進し、心のバリアフリーを進めていくことが求められている。また、交通分野においては、心のバリアフリーに係るソフト対策等を強化するためにバリアフリー法が改正された。加えて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、官民においてバリアフリー推進の機運がさらに高まっている。
- その中で、路線バスにおける車いす使用者の安全確保に向けて、令和2年6月に、障害者団体、バス事業者団体、有識者等から構成される本検討会を立ち上げ、現状把握、論点整理を行い、課題と対策の方向性をとりまとめた。

委員

稲垣 具志	中央大学研究開発機構 准教授	◎:座長
小田切 優子	東京医科大学医学部医学科公衆衛生学分野 講師	
小西 慶一	社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 副会長	
◎ 酒井 一博	公益財団法人大原記念労働科学研究所 研究主幹	
澤田 大輔	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部企画調査課長	
田中 宏	公益社団法人日本バス協会 技術安全部長	
寺田 一薫	東京海洋大学大学院工学系流通情報工学部門 教授	
山崎 涼子	特定非営利活動法人DPI日本会議	

(五十音順、敬称略)

検討会開催状況

- 第1回：令和2年6月24日(水) 路線バスに係る車いす事故の現状・主な論点の整理等
- 第2回：同年9月3日(木) 路線バスに係る車いす乗車の実態、取組みに関するヒアリング
- 第3回：同年12月3日(木) とりまとめ(対応策)案に係る意見交換

「路線バスに係る車いす事故対策検討会」概要

課題と対策の方向性

主な対策

課題① 車いす固定時の対応に関する運転者への教育の必要性

- ✓ 車いすの固定方法や、車いす固定の重要性に関するコンテンツ(動画等)を作成し、運転者への指導・教育に活用する。
- ✓ 指導監督マニュアルにおいて、車いす固定に必要な内容を充実させ、また、車いす使用者とのコミュニケーションの必要性等を追記する。

課題② 車いす固定に関するバス利用者の受容性

- ✓ 車いす固定には所定のスペースが必要であり、一定の時間を要することについて、広く国民に理解を深めるようなポスターや動画等を作成し周知する。
- ✓ バス事業者等が開催する一般参加型イベント等の機会を通じて、車いす固定等に関するバス利用者の受容性を高める。

課題③ 車いす固定に関する関係者間の情報共有

- ✓ 車いす固定箇所のわかりやすい表示が円滑な固定に繋がることを、関係者に周知する。
- ✓ 車いすメーカーに対して、車いす固定の重要性について理解を得るとともに、バス利用にあたっての個々のニーズの把握について協力を依頼する。

課題④ 車いす使用者に係る事故実態についての把握

- ✓ 事故報告内容の拡充に向けて、自動車事故報告規則を見直し、車いす事故の更なる分析、対策の検討を行う。

今後の進め方

本検討会でとりまとめた対策を次期「事業用自動車総合安全プラン」に取り入れ、定期的にフォローアップを実施して取組みを進めていく。